

## 08 交通事故解決事例

CASE  
08

### 道路を直進走行中に起きた相手方車両との物損事故

#### 交通事故

##### 事案の概要

50代 女性 主婦

相談者は、国道の幹線道路を走行中、信号機のない交差点から飛び出してきた相手方車両と衝突しました。

ケガはなかったものの、物損の修理代金について、どのように交渉すればいいか不安になり当事務所に相談に来ました。

##### 解決結果

現場の状況を依頼者とともに確認し、衝突地点等を確認しました。

そのうえで、事故状況の見取図を業者にお願いして作成しました。

当方は、優先道路を走行していたものであって、基本的にはほぼ落ち度がないという判断のもと、相手方と交渉を行いました。

**相手方には事故の過失を100%認めてもらうことができました。**

他方で相手方が生活保護受給者という事情もあり、総額50万円を長期間の分割払いで支払ってもらうという内容で合意しました。

##### 担当弁護士からひとこと

当方にはほぼ落ち度がないという事案でしたが、相手方の経済力や属性に不安がある事案でした。

相手方に事務所に来所頂き、事故の状況を説明しながら、相手方の支払える範囲での分割払いということで理解を得ました。

なお、**修理代金が車両の時価相当額+買換諸費用を超えるいわゆる経済的全損の事案であったため、修理費全額が損害とは認められないという見通しの事案がありました。**